

岐阜県内企業の皆様へ

新設

行政書士による 外国人材活用企業相談窓口

無料
要予約

主な相談内容

- 外国人材採用の方法
 - ・技能実習生 ・特定技能
 - ・留学生 ・高度人材等
 - 外国人雇用に関する諸手続き・書類作成
 - 外国人雇用後の注意点
- ※上記以外のご相談も承ります。

「頼れる街の法律家」行政書士。

行政書士は行政書士法に定められた官公署などへの手続きや権利義務、事実証明関係書類などに関する専門家です。

毎月第三**水**曜日

※祝・祭日や年末年始・イベント等により、変更になる場合がございます。

●13:00～15:00

会場

岐阜県中小企業総合人材確保センター
岐阜市数田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階

対象

岐阜県内に本社・事業所がある企業

申込
方法

お電話又はメール
058-278-1146 kigyo@jinzai-gifu.jp

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで

岐阜県中小企業総合人材確保センター

岐阜市数田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階

TEL 058-278-1146 FAX 058-278-1148

E-Mail : kigyo@jinzai-gifu.jp



ジンサポ!ぎふ